

大学

アーカイブズ

全国大学史資料協議会東日本部会会報

2010.11.30 No.43

Eastern Japan Section, The Japanese
Association of College and University
Archives

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| ・都倉 武之「大学史研究と資料展示～福沢諭吉展企画を通して～」 | 1 |
| ・高山 正也「講演・国立公文書館の概要：公文書管理法と国立公文書館の取組」 | 3 |
| ・「全国大学史展」記録 | |
| 鈴木 秀幸「「全国大学史展」がめざしたもの」 | 13 |
| 西山 伸「「全国大学史展」実施までの記録」 | 15 |
| 村松 玄太「日本の大学—その設立と社会」入場者アンケート報告」 | 18 |
| ・全国大学史資料協議会東日本部会2010年度総会議事録 | 23 |
| ・全国大学史資料協議会東日本部会幹事会議事録 | 24 |
| ・全国大学史資料協議会東日本部会研究会記録 | 27 |

2010年3月18日(木) 研究会

大学史研究と資料展示～福沢諭吉展企画を通して～

慶應義塾福澤研究センター 都倉 武之

1. はじめに

私は、慶應義塾大学に着任早々より、2008年「小泉信三展」（三田キャンパス内）、2009年1～9月の「未来をひらく福沢諭吉展」（東京国立博物館・福岡市美術館・大阪市立美術館）、同8～9月の特別展「福沢諭吉と神奈川」（神奈川県立歴史博物館）と、次々と大学の企画する展覧会の実務を担当することとなりました。本日は特に慶應義塾創立150年記念の「未来をひらく福沢諭吉展」の経験を通して考えた、大学史研究と資料展示について、お話をさせて頂きたいと思います。

2. 「展示」の意義

大学史において、資料を展示する価値はどこにあるかといえば、「実物の重み」を伝えることだと思います。そのことによって①自校の歴史に対する意識や理解を深めてもらう

ことはもちろんですが、それに加えて、②自校の存在価値や理念を広く周知し、現状を点検してもらうことが重要です。学校の草創のころ意識されていた精神や気風は、今日では薄まっています。その中で今なお重要な理念を、単なる伝統や回顧として捨てず、再構築する意識喚起へと向けられるかという点が大切で、実は展示が大学全体のあり方を問うていく契機にもなり得るということです。

今ひとつ重視したいのは、③学内の歴史資料保存意識の喚起と広い資料発掘のチャンスということです。展示の中で、様々な形態・時代の資料を扱うよう意識することで、来場者に自分の身の回りに存在する資料について考えもらうきっかけとなります。

3. 展示の「ツボ」

具体的な展示に当たり、意識したことをい

くつか挙げておきます。

①明瞭な目的意識。すなわち「これを知つて欲しい」という、出来るだけ単純なテーマを持つことです。福沢展の場合は、例えば(i)「俗」(権威を嫌い在野を旨とした福沢、慶應のイメージ)、(ii)「実学=サイエンス」(慶應の基本的な精神だが、実用の学問と誤解されがち。実証的・合理的探求〔サイエンス〕の精神を指す語であるとの強調)などが、代表的なテーマでした。(i)には、福沢愛用の股引(ももひき)を、(ii)には「実学」に「サイヤンス」とふりがなのある福沢自筆原稿を特に象徴的に展示し、広報などで積極的に露出して印象付け、展示の各所にもこのテーマの伏線を張り巡らせました。

②見る人を具体的に意識すること。大学の閉鎖的な性格に注意し、誰に、何を伝えたいのかを具体的に想定し、それにあわせた会場作りが重要です。文字は少なく・大きく・易しく、展示物そのものの説明だけでなく、「ここに展示してある意味」がわかるようにすることに配慮が重要です。また、学外の方に疎外感を与えない言葉遣い、学内でのみ通用する用語(慶應では例えば「塾員」「塾監局」といった言葉)への注意も重要です。実は「慶應義塾」「福沢」と旧字を用いない表記の採用も検討しましたが、これは根回し不足で実現しませんでした。

③幅広い広報。率直にいって、展覧会は担当者の自己満足になってしまうことが少なくありません。それは、広報への不注意が大きな原因の一つといえるでしょう。福沢展におきましては、ブログを活用した広報が大きな成果を挙げました。

④実務者の企画環境整備。大学史は普段顧みてもらえないにもかかわらず、周年行事などになれば、多くの方が加わって参ります。福沢展の場合、歴史でなく美術に関心が向いた形で企画が進み、その結果会場が美術館となり、美術品を展示に加えることになり、いつしか美術は福沢の思想の中に位置づけられました。しかし、来場者には強い違和感を与え、歴史展示の印象を消し去ってしまった嫌いさえあります。大学史、少なくとも歴史に理解のある人物が軸となり、方針が決定でき



報告する都倉 武之氏

る環境を整えることも、実は十分注意を払わなければならないことと、今回の展覧会で学びました。

大学史展示は、時系列で漫然とした回顧になりますがちで、その結果観覧も漫然となりがちです。上手にアクセントをつけること、また広報や体制作りなど、外的要因にも十分注意を払うことが重要であろうと思う次第です。

4. むすび

今回の展覧会は、本質的な意味で成果があつたと思っています。現在学内で大学のあり方を論じるとき、盛んに「実学=サイエンス」に言及されるようになり、外部からの問い合わせなどを見ても、福沢に対する肩肘張ったイメージから洒脱な人物像に改めて目が向いたようです。

組織に目を転じれば、収蔵状況の改善や常設展示の必要性が議論されるようになり、学内の資料保存意識や当センターの知名度も高まり、学内からは移管、情報提供や相談、学外からも寄贈申し出が飛躍的に増えました。

大学史の機関にとって展示は、させられる仕事であったり、自己満足の場ではなく、自己の組織や大学そのものの価値を高からしめる大きなチャンスであることを、多くの人が共有していくことが重要であろうと思います。

※広報に活用されたブログ「福沢展のツボ」

URL [http://keio150.jp/fukuzawa2009/
blog_t/index.html](http://keio150.jp/fukuzawa2009/blog_t/index.html)

2010年7月13日(火) 研究会

講演・国立公文書館の概要： 公文書管理法と国立公文書館の取組

講師：高山 正也（国立公文書館館長）

はじめに

ご紹介いただきました高山でございます。本日はようこそ公文書館においてくださいました。心から皆様を歓迎致します。

いま赤堀さんからご紹介がありましたように、私、本来は図書館情報学が専門でございますけれども、大変不思議な縁で公文書館とご縁ができまして、いまやすっかり公文書館のほうに籍を移して、そちらのほうで仕事をさせていただいている者でございます。

最近こういうところで話をするというのもなかなかおっくうになりましたが。赤堀さんから頼まれまして、断れなくなりました。赤堀さんと私の縁というのは、私は30年間慶應で教えたのですけれども、彼女はその真ん中辺の時期の私のゼミの卒業生でございます。ゼミの卒業生から「先生、頼みますよ」と言わると、ちょっと断れないという状況がありまして、きょうはお引き受けをしたということです。

先ほど来、会長先生のお話にもございましたけれども、きょうは国立公文書館ってどんなところだということを知っていただこうということが、私どものほうの逆に目的でございますので、国立公文書館っていま何をやっているのだろうかというところを、少しお話をさせていただこうと考えているところでございます。

公文書館というのは何で必要なのかと言いますと、アーカイブス学的な理論とか、あるいはいろいろな見方からご説明できるかと思います。例えば昨今皆さん方が非常に関心を持たれましたような密約文書の問題もございます。我が国の国立公文書館、今日お出でいただいているここは一体どんなことをやっているのか。そしてこれと同じようなものが諸外国にあるのだろうかというところを少しグラフで見ていただければと思っているわけでございます。



講演する高山 正也氏

日本の公文書館の現状

そういうことで、きょうどんなお話をさせていただくかということは、お手元の資料に書きましたように簡単に触れておきたいと思います。

それから公文書館なるもの、ここは国立公文書館であります、公文書館と言って国立公文書館以外にも幾つかの種類があります。

公文書館としては国以外に自治体設置の公文書館があるわけです。それから公文書ではなくて私文書といいますか様々な文書館、アーカイブスがある。例えばこちらにはいま国立大学の方もいらっしゃるようですが、私どもの扱いからすると、国立大学法人のアーカイブスが持っている文書は、公文書として我々の収集対象の中に含めることができることになっておりますが、一方で私立大学の場合は私的な文書ということになります。

我々としては、では大学の文書館の集まりである皆さん方のようなところが、国立公文書館の公文書を対象とした活動の中に組み込まれるかどうかというところが大変悩ましいところになるわけでございますが、そういうさいことは別にいたしまして、自治体の公文書、それから公文書館がどれぐらいある

か。それから国でも国立公文書館以外に幾つか公文書館がございます。それらがあるのが日本の非常に大きな問題点になるわけでございます。先ほどちらつと言いました密約文書という問題に対しても、我々が涼しい顔をしていられるのは、それを扱う国の公文書館はここではなくて、別のところにあるということで我々は非常にのんきな顔をしていられます。

それから我々のほうはあまり高貴な関係のものは扱わないということがございます。高貴なものはお堀の向こう側の書陵部のほうが扱ってくれることになっておりますので、私の如きのんきな人間が館長を務めても大丈夫だと、そういう文書だけがこちらに集まっていることになるわけでございます。

いまちょっと設置母体の話をさせていただいたわけでございますが、これが地域的に見た場合、国内でどうなっているのか。また、それは地球規模で見たときにどうなるかという問題もあるわけです。

独立行政法人としての私が館長を務めております組織、国立公文書館は一体どういうものなのだろうか。これとて多分皆さん方はあまりよくご存じないと思います。

よくご存じない、「そんなのがあったの」と言われる1つが、最後に書いてありますアジア歴史資料センターというもの的存在でございます。

日本の公文書館の現状をまず規模でお示しておきたいと思います。それは例えば所蔵資料で言いますと、文書類、アーカイブスの計算単位、物量の単位は、きょうは多くの方がアーキビストの方ではないと推測いたしますけれども、図書館の場合ですと非常にわかりやすいのですが、冊数が単位になりますね。ところが文書は床から積み上げて何メートルかというのが単位でありますから、通常は冊なんかで出してはいけないわけでございますが、一応私、図書館畑の出身なですから、ついつい冊数で出すということになっております。

私たちのところには、昨年度末の数字でございますが、公文書が72万5,346冊、約72万冊強入っている。それからこの公文書館は公文書だけではないのです。古書も扱っている。

要するに図書館機能も持っているわけです。レアブック・ライブラリーという側面がございまして、そちらに47万9,500冊、約48万冊の貴重書が入っております。したがいまして、それを加えました約120万が冊数ベースで言うところの我々のコレクション・サイズ、アーカイブスではホールディングスということになっているわけです。

それをどれぐらいの組織で運営しているかというと、正確に言いますと、きょう現在はまだ40人でしょうかね。皆さん方の中でご存じの方もいらっしゃるかもしれません、麻生内閣総理大臣が国会の予算委員会でもって、「公文書館は大変規模が小さいようで、お粗末な所帯だ」というようなことを聞かれたときに、麻生さんがとっさに「実にそうなんだ。公文書館はたった42人しかいないんだよ」という答弁をされて、総理大臣もしっかりと覚えていてくれたと思って私は大変うれしかった記憶があるのですが、42人がついこの間までの職員規模でございました。しかし、ご案内のように公務員の定員削減で42人からさらに削減がかかっておりまして、今年度末までに39人に減らさなきやいけないのでございました。

皆様方に図書館の関係の方がいらっしゃるのでしたら、いま日本の大学図書館は、かなりのところが120万冊以上のコレクション・サイズを持っていらっしゃると思います。それで職員数は多分39人よりももっと多いのではないかと思います。

予算でございますが、平成21年度で約20億円でございます。それでこれを多いと見ていただくか、少ないと見ていただくか。どういうわけだか蓮舫さんは公文書館を事業仕分けにはおかげにならないわけです。いまは蓮舫さんが国立公文書館の担当国務大臣なのですが、幹事長の枝野さんが前任者なんです。この予算20億円というのをどういうふうに見るか。蓮舫さんはどういうふうに見ているか、気になるところです。

それで比較の対象を出したいと思いますが、我々国立公文書館は公文書に関する、要するに業務文書に関する国センターとしての蓄積、検索サービス機関になっているわけです。同じように出版物についてはご承知のように

国立国会図書館というところがやっているわけです。国立国会図書館の職員数はどれくらいいるかご存じですか。定数だけですよ。パートタイマーとか、臨時職員は別にして定数だけで約900人いるんです。900人でもって、あそこは約370億円使っているわけです。ですから、蓮舫さんが国立公文書館を事業仕分けの対象にするというのだったら、それ以前に国会図書館をぜひ事業仕分けの対象にしてほしいと思います。あそこは我々国立公文書館の職員から言えば職員規模半分で、予算規模半分ぐらいでいまぐらいいの仕事は十分できるのではないかと、思うわけでございますが、しかし、それはあまりにお粗末な国立公文書館をベースにして考えるとそういうことになってしまふということで、国会図書館をベースにして国立公文書館の規模を大きくしていくのが、本来のあるべき姿ではないかと考えております。

地方の公文書館を見てみると、下に書きましたように国が国立公文書館のほかに4つあって、都道府県が30館あります。30あるということは、47都道府県ですから公文書館を持つていない県がある。都道府は全部持っていますが、17の県が公文書館を持っていない。それから政令指定都市に至っては、いま19政令指定都市があると思うのですが、半数以上のところが持っていない。たった7館しかない。それから市区町村、実に村まで小さいところは持っているわけですよ。しかし、約1,700とも言われる市町村でたった17館しかないということです。

これを地域的に見ますとこういうふうになります。白抜きのところは公文書館がない都道府県であります。

日本における公文書の量

さっき公文書を冊の数で出したのですが、公文書は膨大な量があるわけです。どれくらいあるのだろうか。これは国会図書館が扱っている出版物の量をはるかに超えたものすごく膨大な量がある。これ実は従来、全然調べることができなかつたんです。いまから20年程前でしょうか、1989年に私は記録管理学会という学会をつくりました。レコード・マネジメントの学会です。そのときに一体日本で

オフィスの中にどれぐらいの文書が入っているのか。公文書だけではなくて、ビジネス文書まで含めて文書の総量を把握しようと思ったのですが、とてもできないということであきらめたことがございます。

では今回公文書に限ってやろう。ビジネス文書はちょっと放っておこうということにしてやったときに、政府、すなわち国で、自治体の、すなわち、ビジネス文書を除いて、約1,500万ファイルある。1ファイルの中に何枚ぐらいの文書が入っているかというのはちょっと置いておきまして、約1,500万ファイルある。

これが一応リテンション・スケジュールに従って管理されるわけですが、保存年限が毎年、毎年到来する、その保存年限到来文書が霞ヶ関だけで100万ファイルある。要するに霞ヶ関だけでと言ったのは何かというと、国の府省は全部で20ほどありますけれども、その本省レベルのものだけです。地方の出先機関は含んでいないということです。それで保存年限到来文書が毎年100万ファイル出てくる。

この中でどれだけが国立公文書館に移管されるのかというところが問題になってくるわけです。2007年度の実績ベースでいきますと、2007年度に保存年限到来文書は、平均よりはちょっと多くて104万ファイルあった。この104万ファイルが仮に全部国立公文書館に入ってきたら、これはえらいことになるんですね。国立国会図書館が納本図書館として日本国内で出版された出版物を全部入れるのは、出版物というのは作成される業務文書に比べれば微々たる量ですから、納本などというのんきなことを言つていられることになります。これ104万ファイルがドッと入ってきたら、霞ヶ関の中央省庁のオフィス環境は極めてきれいな状態になると思いますが、我々のところは紙くずの山で、職員は恐らく窒息するか、あるいは過労死するかという状況が出てくる。

これをどういうふうに処置しているかといいますと廃棄する。要するに廃棄するというのは何かというと、燃やしたり、薬で溶解してしまったり、あるいは古書店へ払い下げてしまったり、いろんなことでオフィスから外に出してしまうというのが90.8%、保存年限

を延長して、もうちょっとそれぞれの省の地下書庫に置いておく、と言っているのが8.5%あるわけです。国立公文書館へそれでは移しましょうというのは0.7%しかない。それで移管率といいますか、公文書館への移管対象になる、移管候補になった文書の中でどれだけが現実問題として移管されたかというのは、日本の場合は0.7%です。0.7%の文書しか入ってこない。だから、竹橋の北の丸公園の国立公文書館に行っていろいろ探したいのだけれども、探しても文書が全然ないではないか。ということになるわけです。それに引きかえアメリカのNARA (National Archives and Records Administration) に行くと、要するにアメリカの国立公文書館に行くと何でもかんでもそろっている。だから、竹橋の公文書館に行って、それで埒が明かず、さらに外交資料館に行ったり、あっちこっち走り回つてやるよりは、一層のことワシントンD.C.のNARAへ行ったほうが研究ははかどるよというのが歴史学の研究者たちの正直な感想になるわけです。

アメリカとか、あるいは最近ですとアーカイブス先進国と言われているのはどこかというと、オーストラリアですね。そこでの移管率は、例えばアメリカ連邦政府の各部局から文書が全部入ってきたら、これはさすがのNARAといえども完璧にお手上げになるわけです。主要国の国立公文書館がどれぐらい移管を受けているかというと、画面に書いてありますように2%～3%程度です。でも2%～3%を非常に熟練したアーキビストが評価・選別をして移管を決定しますと、利用者が要求するものはほぼこの中から見つけることができるようになっています。それでアメリカやオーストラリアのアーキビストに、「おまえのところは2%～3%入れているらしいけれども、それで十分なのか」ということを聞いてみると、彼らにとって2%～3%だと、「日本の研究者の要求レベルには応えられているかもしれないけれども、まともな研究者の要求にはとても応えられない」と言うんです。ではどれぐらいあったらいいのかというと、それは多ければ多いほどいい。あたりまえの話なんですが、当面は移管率5%を目指したいということを言っております。

日本の公文書館の歴史

では、こんな日本の状態、何でこういうことになったのか。日本には大体アーカイブス文化というのはそぐわないのではないかということを考えますときに、ちょっと沿革を見てみましょう。「日本のアーカイブスは貧弱ですね」という話を識者にいたしますと、日本のいわゆる文化人といいますか、最近は「有識者」という言葉が盛んですが、その人たちがよく言うのですけれども、「日本は昭和20年の8月14日の夜から、戦犯に指定されることを恐れてやたらと公文書を焼きまくった。それ以来公文書というものの扱いが極めてぞんざいになった。公文書なんていうのはできるだけ残さないで捨てたほうがいいんだということになった」と、こう皆さんおっしゃるんです。だけど、これは正しくありません。

・明治期から大日本帝国憲法下での体制

昭和20年代より30年代、30年代よりも40年代、そして昭和の時代よりは平成の現在のほうが文書の管理ははるかにでたらめになってきています。どんどんでたらめになってきている。昭和20年代はまだ過去の名残があつて、きちんと文書が保存・管理されていたわけです。逆に言うと、保存・管理されているから、どの文書とどの文書は危ないから、あれは焼いてしまえということが簡単にできた。いまやどれを焼いていいかわからない。そういう状況まで来ているわけです。要するに日本国憲法下よりも、大日本帝国憲法下のほうがそういうものはきちんとできていた。

明治維新以降、まず最初の太政官の時代は、日本のアーカイブスの歴史を調べてみると、一番最初に明治2年の段階で太政官の記録局というのが設置されます。これは当然のことでありまして、要するに戊辰戦争の戦功ですね、戊辰戦争でどれだけ手柄を立てたかということをきちんと記録して、それに報いてやらなきやいけないという事情がありますから、戊辰戦争が終わった、さあ記録局を創るということで、何を置いてもアーカイブスをつくらなきやいけないという状況になった。

明治18年に内閣制度ができる。そうすると内閣記録局というのが当然できるわけです。ところが内閣記録局が、内閣制度が充実して

くるのと逆比例しまして、機能が縮小され、組織も小さくなつてゆく。最終的には太平洋戦争中の昭和17年に課もなくなつてしまうという状況になってきます。

・日本国憲法下での体制

記録の管理に関してはもう課すらない状況の中で日本国憲法が成立することになるわけです。日本国憲法ができ上がってすぐに国立公文書館ができたかというと、国立公文書館は1971年までできなかつたんです。

1971年の7月に当時の総理府の中の一部局としてようやく国立公文書館ができた。初代の館長さんは岩倉さんと言いまして、かの岩倉具視の末裔に当たる方です。

それが2001年に独法化されます。独法化されると同時に、いままでの状態ではあまりにも非力、小規模ということで整備・強化しようということになるわけです。

日本における公文書館の発展

国はそういう状況ですが、自治体として考えてみますと、ここに書いてありますように、国の公文書館ができる前に既に自治体では公文書館ができ上がっております。最初にできたのが山口県（S34／4）であります。これはさすがに長州だというところですね。それから昭和39年でしたかね、京都府が公文書館という形ではなくて総合資料館という形で京都府立総合資料館を創っています。それで昭和46年に国立公文書館が設置。昭和62年に公文書館法が議員立法ででき上ります。こういう形で法律が整備されてまいりまして、もう1つ大きいのは、平成13年に国立公文書館が独法化した。あと平成20年の2月、ついこの間でありますが、公文書管理担当大臣が任命されました。公文書管理担当大臣を最初に任命した内閣はもう大体おわかりだと思いませんが、福田康夫内閣であります。

福田内閣について、この中におられる方も賛成・反対いろいろな思いを持っていらっしゃると思います。恐らく何か途中でほうり出したとんでもない内閣だと思っている人が多いと思いますが、いろいろな毀誉褒貶がありますけれども、アーカイブス関係の人間にとつては福田康夫という人は神様みたいな人であ

りまして、「もうちょっと福田内閣が続けばもうちょっと変わっただろうね」という話がよくされるわけです。福田康夫さんが公文書管理担当大臣を日本の憲政史上初めて任命をいたしました。初代の公文書管理担当大臣はご存じでしょうか、上川陽子さんです。その後を受けた麻生さんもちろん公文書管理担当大臣は任命してくれたんです。2代目が中山恭子さん、3代目が小渕優子さんです。ところが鳩山内閣になったら公文書管理担当大臣の「公」の字も出てこないという状況になつて、自民党がやっていたから民主党ではそんなことは無視するぞということであったのか、あるいははなから公文書というものに意識がなかったのか、その辺は何ともわかりません。鳩山内閣も、菅内閣も公文書管理担当大臣はおられません。公文書館を担当する機能を担っているのが、冒頭に言いましたまでは蓮舫さんがやっています。行政刷新担当大臣という職名の方が担当しておられることになります。

（独）国立公文書館の概要

・管理・運営の充実

国立公文書館は何をやっているのというと、しっかりと公文書を集めてきて、それを管理しましょうということと、公文書館に何で0.7%しか移管しないのか。要するに文書をつくった原局が公文書館へ廃棄文書を持っていかない理由は何かというと、公文書館は、公文書というものは国民の共有財産である。だから国民が見たいと言つたら、それは見せるのが当たり前だという立場に立っているわけです。原則公開しますよということです。それがどうも原局では気に入らないようです。極論すれば、「俺たちの資料の中にはあまり公開してもらっては困ることがいっぱい書いてある。だから、そういうのを下々に見せるとは何事だ」と、こういう話になってくるわけです。

先ほど言いましたように私ども公文書館の中には、太政官政府以来の公文書のほかに江戸幕府の紅葉山文庫を引き継いだ内閣文庫があります。内閣文庫の江戸時代の記録ですね。これも意図的に残したものではなくて、紅葉山文庫の中にはとてもそんなには入れられませんから、いろんなお奉行さんが書いたさま

ざまな資料は、当時大変うまい仕組みができていて、うまい仕組みと言ったら、これは不謹慎だと怒られるかもしれません、江戸時代はよっちょう火事があるわけです。ある程度文書がたまると火事になって全部燃えちゃうわけですよ。ところが、文書が大変たまってきたときに、こんな文書は邪魔だからといって、江戸城の中のさまざまな櫓の中にはうり込まれた文書がある。これが火事にあわずはずうっと残ったわけです。それで現在我々が引き継いでいるわけです。こんな櫓の中に入れてしまうような文書はあまり重要ではない文書、どうでもいいような文書なんですが、今日となってみると、そういうどうでもいいような文書をずうっと読み碎いていきますと、いろんなことがわかってくるわけです。

そういうものを見ますと、江戸幕府のお役人であったところの旗本御家人の思考パターン、行動パターンというのは現在の公務員と全く同じということですね。ですから、まさにいまの公務員が、そんなことは口が裂けても言いませんけれども、「そんな下々に見せられるか。下々がこういう我々がつくった行政文書を見て何がわかるか」というふうに思うのは、江戸時代の旗本御家人と全く同じ発想と言っても過言でないかもしれません。ですから、下々に見せててもいいようなものは、当然0.7%というごくわずかなものに収斂してしまうということかなと思っています。

・公文書館サービス(受入・保存・利用)の充実

公文書館としては、館内の管理、運営を一生懸命やることと、それから数少ない受け入れた文書を国民の皆様方に利用していただく。公文書館サービスを提供しましょう。保有している公文書類をお見せするというサービスがあります。お見せするというのは、「こういう文書を閲覧させてください」と言ってこられた方に対して、要求している文書をお見せすること以外に、春・秋に特別展を行います。それから夏には企画展を行います。我々が持っている膨大な内閣文庫に入っている文書の一部をご覧に供しています。

それからアーキビストが何といっても日本では足りないんですね。要するにここにおい

での方々の中で、「私の大学にはアーキビスト養成コースがある」という方はいらっしゃらないはずです。日本でアーキビスト養成をいま正式に大学院の中でやっているのは学習院大学1校だけです。ですから、既にアーキビストでない人たちがいろいろと文書を管理する仕事についている。それを少しは研修して専門的なことを学んでいただきなきゃいけない。そこでこういう形でまさにこの場所を使って、我々は年間に5つの研修プログラムを実行しております。非常に初步的な大学の教養課程レベルから、大学院の修士課程レベルまでやっております。

それからもう1つが国際交流ですね。ICA(国際公文書館会議)という団体がございまして、先ほど紹介していただいたように、そこの東アジア部会(EASTICA)の、私個人がというよりは日本が現在議長国なんです。それで私は外国に行くのが好きではないのですが、今はどうしても年に2回程外国に行かなきやいけない状況になっています。60代後半にして、公用パスポートを使うようなことになろうとは思ってもいなかったところです。

・内閣文庫（幕府紅葉山文庫等）

それから先ほど来お話をしております内閣文庫は、アーカイブスと違ってライブラリー機能を持っております。そこをしっかり管理しなければいけない。これが現在の独立行政法人国立公文書館の大まかな仕事の範囲であります。

・国立公文書館を構成する3館

(国立公文書館本館・国立公文書館つくば分館・アジア歴史資料センター)

外観をお見せいたしますとこういう写真になるわけで、これがいま皆さん方がいらっしゃる北の丸公園の本館であります。

この隣の写真は、つくばの分館でございまして、つくば分館には各府省、あるいは現在は最高裁判所、司法府からも文書は入ります。文書は全部本館へは入ってこないんです。本館へ文書は入ってこなくてこちら(つくば分館)に入ります。こちらへ入って、そこで文書の山は膨大なほこりや、それからネズミの死骸とか、虫の山とかと一緒に運び込まれま

ですから、それをつくば分館でもって全部整理をいたします。燻蒸もいたします。

それからもう1つ、この写真はオフィスビルの部屋の中が映っておりますが、これはアジア歴史資料センターのオフィスであります。これも国立公文書館の1セクションに数えられる施設でございます。

これが国民一般の方がおいでになった時にご利用いただき閲覧室になっております。それから我々の本館は展示室がないのですけれども、無理やり廊下を使って展示コーナーをつくり、ふだんから展示をしております。きょうお手元にお配りした夏の企画展はこの廊下部分を使って展示しています。

内閣府の取り組み

我々は独法でございますから所管する府省が決まっておりますが、皆さん方がおなじみの文部科学省ではございません。内閣府の所管ということになっております。内閣府が公文書館を何とかしなきやいけないということになりました。動き始めたのが2003年の春であります。先ほどちらりと言いましたけれども、2001年の4月に独法化されておりました。独法化されて、まず最初に内閣府がやったのは何かというと、公文書館を何とかしなければいけない。規模も、それから機能も拡大充実しなきやいけないということで、最初にやったのは館長人事に手をつけられたということです。私の前任の菊池光興さんは総理府の元の事務次官であります。この人は最近わかつたことですが、2001年の正月にもう事務次官を退任していて、首相官邸の新年会のあいさつに行ったら福田さんに呼ばれて、「今度公文書館をちょっと見てくれ」と、こういう耳打ちをされた。それで4月1日付をもって新たに独法化された国立公文書館の館長に任命された。彼は大変有能な事務次官経験者でありましたから、どちらかというと国会図書館と対をなし得るようなある意味で働く人にとっては桃源郷のようであったかもしれない公文書館の改革を始めたわけです。

それで国立公文書館改革が動き始めたのですが、中からだけではなくて外からもということで、2003年5月に研究会が発足をいたしました。これは内閣官房長、内閣官房の長が

主宰する形になって研究会が発足して、公文書の管理のあり方について研究することになりました。実は私はそこに呼ばれました。2003年のある日突然、いまだにそれがどうしてだかいろんな人に聞いてみるのだけれどもわからないのですが、内閣府の当時の企画調整課長さんから三田の研究室に電話が入ったんです。当然知らない人ですし、名前を聞いてもわからない。それでご所属はと聞いたら「内閣府の企画調整課長です」とおっしゃるのでですが、そんなところから電話をもらう覚えはないということで、非常にいぶかりながら参加したことを思い出します。そして研究会を立ち上げて、「おまえ座長をやれ」という話になった。それが私がこの世界へ足を突っ込んだきっかけになるわけです。

2003年の10月にアメリカとカナダ、それから中国、韓国の外国の事情がどうなっているかということで2つの班に分かれまして視察に行きました。私はアメリカのNARAと、オタワにありますカナダの国立公文書館と、郊外のガティノーというところに大きなレコードセンターがございます。その見学に参りました。その報告書を出しましたら、すぐに研究会を解散しましょう。何故なら、官房長のレベルではだめだ。官房長官が直轄する懇談会に格上げするということで懇談会になりました。懇談会で私ができることは何かというと、日本の公文書館がどういう点でおくれているか。どういう点を改善しなきやいけないかということを調べること。それはできるということで、いまでもレポートは残っております。先ほど赤堀さんが紹介してくれた『公文書ルネッサンス』の中にまとまっていますが、10項目に関する改善提案をつくりました。

それを提出しましたら、2003年の春に私に電話をかけてくれた当時の人とは違う次の内閣官房の企画調整課長だったのですが、この人が「これを解消しようと思ったら法律をつくらなきやだめですね。だから、懇談会を場にして法律を新たにつくりましょう」というお話をされたんです。私は法律なんてことは全くわからないものですから、「それは私にはできません。もっと法律のことがよくわかっている方に懇談会をやっていただく必

要があります」ということを申し上げましたら、それではということで、後で有識者会議というのが出てきますが、その座長を務められた元大蔵次官で大平首相の秘書官をおやりになったんですかね、尾崎護さんという方が座長になられました。その人を座長にするために私の首を切らなきやいけない。首を切るのはいいのだけれども、切った首をどこに持っていくかという話があって、それで当時独法ができて、独法の役員というのは、ここは館長がいて監事はいるんですけども、館長と監事だけの役員だったわけです。それではというわけで理事をつくって、私をそこへ押し込んだということです。

私はちょうど慶應の定年が迫っていたものですから、定年まで慶應に置いてもらって、それで後は悠々自適でと思っていたのですが、「ちょっと館へ来てほしい。理事で来てください」と言われて、当時、私は慶應の文学部の入試の責任者だったんです。次の年の入試のスケジュールが当然のこととして早くから決まっていたから、すぐ動けと言われてもそれは無理なんだと言って、1年間は非常勤で、いま考えるとよく体力がもったなと思うんですけれども、入試をやって授業をやって、それで理事職をやってという1人3役をやりました。当然休みなし、時には週末もつぶされます。その疲れがいまになってドッと出てきているなという感じがしないでもないです。

(独) 国立公文書館の取組

公文書館としてそういう内閣府の中の動きを受けてどうしたかというと、体制整備をやって歴史公文書の受入、保存、利用させる。そのためには移管の円滑化をやらなきやいけない。それから館の拡充をしなきやいけない。

それからアジア歴史資料センターを充実させましょう。これはどうするかというと、公文書館自体もデジタル・アーカイブス化はやっているのですが、もっと徹底したデジタル・アーカイブス化をアジア歴史資料センターを使ってやろうということです。

アジア歴史資料センターのデジタル・アーカイブスはどんなものだと言われますと、これがそうですね。アジア歴史資料センターのホームページになっています。これはここに

書いてありますように、その構想は村山内閣のときにできました。かの村山談話に基づいてのアジア諸国と、要するに近隣のアジア諸国と共に歴史認識などという妄想に基づき、というのは共通の歴史認識なんていふのは絶対に持てるはずがない。これは初代のアジア歴史資料センター長をおやりになった京都大学名誉教授でことしの2月にお亡くなりになった石井米雄先生の言葉です。歴史的な共通認識なんていふのは近隣諸国との間で持てるはずがない。だけど、歴史的な共通の事実認識といふのはある。だから、共通の事実を示すために文書を全部公開して提示しようということで、現在、明治維新から1945年の8月に至る大日本帝国と、それから近隣諸国との間にかかる現在日本政府の下に残っているすべての文書が全部デジタル化されて、原本がインターネットで読めるようになっております。全部で約2,000万画像あります。年間のアクセス数が約150万件あります。1日に大体100件に近いペースの利用があるということです。

これは日本ではほとんど知られていないですが、世界最大の現在稼働しているデジタル・アーカイブスです。それが日本で動いている。だから、日本は紙ベースの公文書館は非常にレベルが低くて小規模なんですが、そのかわり、デジタル化して、デジタル技術を用いてかなり高度なことをやっているんだということを知っていただきたいと思います。

アジア歴史資料センターにおいて、取り組んでいる事項

アジ歴が取り組んでいるのは、デジタル・アーカイブスを構築して、デジタル・コンテンツを国内外に提供する。それをやりやすいように検索補助機能を充実させているということです。というのは言葉が歴史的にどんどん変わってくるわけです。先ほど私は「太平洋戦争」という言葉をちらっと使ったのですけれども、「太平洋戦争」で検索すると2,000万画像の中から出てくるのはほとんどないです。これは当然のこととして、いまの日本人が基礎的な教養がなくなっている1つの証拠かもしれませんけれども、「太平洋戦争」というのは日本がアメリカに押し付けられた

言葉なんです。日本語で言うところの戦争は「大東亜戦争」である。言葉が変わったという例が他にもありますね。「シナ（支那）」という言葉を使わなくなった。要するにいま「中国」で引いたって当時の完全な文書は出てこない。「シナ（支那）」で引かないとダメだということがあるわけです。日本は割と言葉狩りが好きな国で、ショッちゅうこういう言葉を使ってはいけないみたいなことをやるわけです。その結果大変おかしいことがショッちゅう起こります。

これはここに書いてありますように、サービスの開始が平成13年で、明治から終戦までの公文書を提供している。これはJPEG2000を使って国際標準のシステムができ上がっておりまます。

諸外国の国立公文書館との比較

それで世界の公文書館と日本の公文書館の状況とを比較してみたいと思いますが、これは大変有名なグラフなんです。折れ線は各国のGDPなんです。要するに経済力というもので国力を示して、縦の棒グラフは国立公文書館の職員数なんです。そうすると日本はやたらと小さいですね。42人ですけれども、42人でこうなんです。このグラフを使って福田内閣当時の政治家の先生方に見せましたら、「これはやっぱり何かしなきゃだめだね」という話になったわけです。

これはGDPと職員数だけだけれども、ほかの問題はどうだというわけで施設ですね。黄色いのが公文書館としての施設の延べ床面積です。ブルーが書庫の面積です。これで比べましても日本はこんなに小さい。アメリカ、イギリス、オーストラリアにははるかに及ばない。

広さだけではなくて建物にどれだけ金をかけているかというところを、ちょっと見ていただきたいと思います。これは日本とアメリカと、いま言ったイギリスだけではなくてカナダやフランスやドイツ、そういったところと比べてもやっぱり小さい。建物はこういうふうにして、これがアメリカのワシントンD.C.のNARAの本部であります。これがメリーランド州のカレッジパークにある分館です。実質的な機能はこちらのほうに集まっております。

でも館長室はこちら（D.C.）だと思います。

これはワシントンD.C.の本館の中ですが、こうやっておばあちゃんと孫が来て一緒に「独立宣言」か何かでしょうか、あるいは自分の家族のルーツかもしれません。調べている。全体こういう状況ですね。

ご承知のようにプレジデンシャル・ライブラリーというのがアメリカは大統領が変わるとでき上がります。大統領を引退しますと、その大統領のアーカイブスができるんです。日本の場合も何でプライムミニスターズ・ライブラリーをつくらないのかなと思うのですけれども、中曾根さんなんかはけっこうつくつてほしいという思いを持っていらっしゃると思いますが。これはアーカンソー州にあるクリントンの大統領ライブラリーです。

これはカナダですね。カナダはここに書いてありますように有名なのは、ライブラリーとアーカイブスが一体化しているカナダ国立図書館・公文書館です。Library and Archives of Canadaで「LAC」と言うんですが、これがあって、これは先ほど言ったガティノーのレコードセンターではなくて、ケベックの新館ということです。ガティノーは、きょうは写真をお見せできないのですけれども、これは日本のアーカイブスの中間書庫、あるいはレコードセンターというイメージを超えて、最新技術のデジタル工房になっています。最新の電子機器が全部そろっているという状況です。

これがイギリスだそうです。私はここへは行っておりませんので、「だそうです」という言い方しかできません。こんな立派なができました。

ここでもう1つ大事なことは、公文書館というのは非常に国家機密と密接に絡んでいるところですから、新しい公文書館をつくったらどうだという話が一時期持ち上がったことがあって、こここの設計図が欲しいねという話になったのですが、イギリス政府は、いかに友好国といえども、それは出すわけにいかんということになりました。しかし、こういう立派なものができます。これは家系図の記録センターですね。イギリスあたりですと、オーストラリアやニュージーランドやカナダ、あるいはアメリカ合衆国なんかにたくさん

人たちが移っておりますので、移民の末裔が
こういうところに調べに行くわけです。

これがフランスであります。フランスもフ
ランス革命以来の公文書館に加えて新たなもの
をつくっています。

日本における文書管理の環境整備

新たに法律ができ上がるという状況になっ
てまいりまして、政府の対応としては内閣府
の中の公文書管理課を中心になって、ここが
要するに公文書館政策の頭脳になります。お
役人だけではちょっとまずいということで、
公文書管理委員会が形成されました。ちょうど
先週の水曜日ですか、委員のメンバーが公
表になりました。全部で7名の専門家が出て
おります。皆さん方がご存じの方もいらっしゃ
います。時間がちょっとなくなってきたま
での、先を急ぎたいと思います。

あとやらなきやいけないのは法律の整備で
す。いままでは情報公開法が文書管理の一般
法だったのが、今度公文書管理法が文書管理
の一般法にかわりまして、情報公開法はもは
や特別法でしかないというような状況が見受け
られるということです。

それから専門職養成をしっかりやっていか
なきやいけない。

有識者会議の最終報告

法律のベースになりました有識者会議の最
終報告というところで何がうたわれていたか
というと、公文書管理のあるべき姿がうたわ
れておりましたけれども、これが正直言って
公文書管理法では大分後退した部分がござい
ます。

公文書管理法になって公文書の定義なん
ですが、文書主義で文書をつくったら、これは
全部歴史公文書として考えるということです。
新しい考え方の大きな特徴は、現用と非現用
はライフサイクル管理で一貫して管理をする。

この辺が歴史研究者から大分不満の出ている
ところです。歴史研究者は歴史資料でない
ものも含んだ現用文書があって、それが非現用
になる段階で歴史研究者が評価・選別をして、
歴史的に価値のあるものを全部選んでアーチ
アカイブスに移す。この発想だったのですが、
新しい法律では文書が作成されたらそれは全

部歴史公文書である。その中で後世に残す価
値があるものを公文書館に移管をしていく。
そういうことで評価・選別という機能が飛ん
でしまっていますから、その辺大分問題があ
るようあります。

文書管理法制の整備

文書管理法ができ上がりますと、それに合
わせて幾つかの規則や政令を整備しなければ
いけません。例えば公文書は原則公開とい
うことになりました。しかしプライバシーを守
らなきやいけない。のためにどういうもの
を伏せるのかということがある。あるいは説
明責任を遂行しなきやいけない。国民が公文
書を公開するようにという要求は、新しい法
体系のもとでは国民が固有に持つ請求権の1
つとして認められることになったわけです。
図書館などは請求権という考えはないわけ
です。図書館はどうやっているかというと、江
戸幕府以来の「お上のお慈悲」で本がただで
見られるという状況です。だけど公文書館に
ついては、近代的な法律概念であるところの
請求権でもって国民は閲覧請求が出せるとい
うことに法律上整備されました。そういうた
ものがある。

それからエビデンスとしての有効性に配慮
しましょう。

それから皆さん方に絡むものとしては、公
文書が独法の文書も含むこととなりました
ので、例えば大学法人の法人文書というものも
公文書に相当するということになってまいり
ます。

専門家養成

以上に述べたような問題をきちんと扱って
いただけるような専門家が必要になり、やっ
ぱり基本的に、最終的に戻ってくるのは人の
問題です。アーカイブズを担当する専門職の
養成をどうするかということが大事ですが、
これはぜひ日本の高等教育政策の中で検討し
てほしいと思います。当然ながら、大学史資
料協議会においてもご検討いただければあり
がたいと思っております。

すみません、ちょっと時間が伸びましたが、
これで終わらせていただきたいと思います。
御清聴ありがとうございました。

「全国大学史展」記録

「全国大学史展」がめざしたもの

元明治大学史資料センター・本会名誉会員 鈴木 秀幸

ここでは「全国大学史展」（以下、鉤括弧は省略）開催を思い立ち、正式に決定するまでの経過や事情を綴る。ただしそのことに關して、以下の2点を断わっておきたい。

- 1 展示開催までの、この初期段階は思考や行動において、かなり発案者（鈴木）の個人的な部分が占められている。したがって、ここでは個人的な回顧・回想となる場合もある。
- 2 そのため、いわゆる事務的に報告するというよりも事実をリアルに綴ることにつとめた。そのことは今後、こうした類の展示を企画する際、実際上の参考になると思ったからである。

全国大学史展の発案以前

私達が行っている大学史の活動をより一層発展させるためには、どのようにしたらよいのか、と常々思案してきた。そして徐々に「広がり」と「深まり」ということを考えようになった。このことの詳細については、今年度刊行の当協議会編『研究叢書』第11号掲載の「大学史の社会的使命」（拙稿、「大学史活動と社会的使命」としてもよい）に譲るがごく簡単に記すと、前者は主に目に見えやすいこと（例えば資料の利用活用）、後者は主に目に見えにくいこと（例えば資料の調査・整理・研究）である。双方とも重要な活動や業務であるが、いずれにしてもこうしたことを行ったように具体化していったらよいのかということが重要である。

この間、当協議会東日本部会では『日本の大学アーカイブズ』の編集が進められた。この業務に関わる中で、これこそ大学史活動の「深まり」そのものであると思った。また当協議会東日本部会では、この編集とスライドさせて『全国大学史資料協議会東日本部会二十年の歩み』の刊行を進めた。この企画や編集に目を通したり、意見を述べる（實際は主査を中心とした編集委員会が当たった）内に、

協議会の二〇年における会員の参加意識が、お互いに知り合う「共知」の段階から、ともに創り出す「共創」のレベルをめざす方向にあると察した。

全国大学史展の発案

問題は何のテーマで、どのようにするのか、ということである。編集のことは、前記したように、すでに大きな事業が進行していたので、対象外とした。そこで2004年1月22日、部会幹事会（於駒澤大学）において一幹事として提案したのが、会員校による大学史講座の開設である。つまりいくつかの拠点（大学）を設け、できれば地域自治体等と連携して一般社会人向けの講義や見学会を催そうとするものであった。しかし、この提案は審議事項の「その他」の、しかもその一番最後で扱ったことや、当時は前記『日本の大学アーカイブズ』の一大事業が山場を迎えていたこと等々により、継続審議のままとなつた。

この間にも、すでに述べたところの大学史活動の「広がり」、あるいは当協議会々員の「共創」化に向けて模索したが、ある時、会員校の大学史活動にあって展示の実績が少ない（あっても単発・個別）ことに気付いた。それだけに挑戦しがいがあると思った。また展示は大学史活動のPR・広報、教育・啓発にきわめて有効であると察した。そして何よりも私達協議会東日本部会が進める『日本の大学アーカイブズ』や二〇年史の編集という一大成果は展覧会に十分に活用できるだろうと思った。

しかも会員で合同して催すことは、個別各大学の歩みを横断的、かつ体系的に捉えやすいし、また協同して当ることは会員の志氣高揚や交流活発化に有効であると思った。こうしてみると、展示はそれこそ大学史活動の「広がり」や「共創」の具現化そのものであると確信したのである。

予想した問題・課題

とはいって、日本全体を扱った大学史展を見聞したことがなく、開催の提案には、ためらうことが多い多々あった。そもそも筆者は、大学史活動の歴史について、他の歴史的分野よりは浅いし、ましてや当協議会の場合は専門であると思っていた。ある時、当部会研究会において挨拶をしたごく一部を紹介すると、次のようにある。

私達の活動を船にたとえて振り返ってみると、あたかも各ドックにおいて次々と進水した大学史丸が、やがて船団を組み、今や外海に向け出帆したところといえるかもしれません。その先には大波を受けることもあるれば、追い潮に乗るかもしれません。

こうした中で、懸念を抱いたことは、大学史研究・大学資料論・大学アーカイブス論の「若さ」というべきか、「発展途上」とすべきかあるいは「未成熟」ともいえる現状である。

例えば先行研究があったとしても帝国大学中心になされていること、アーカイブスの定義が不十分であること等々である。予想通り、のちに、大学の設立に関するテーマを検討する際には、何をもって設立の基準とするか、いたく苦しむこととなった。だが、その後の実行委員会において、ごく一部からあった「展示は研究ではありません。そんなことは一人で本を出せばよいのです」という意見は想定外のことであった。「研究」の定義はともあれ、それなくして感覚や思い付きだけで展示は出来ない。また博物館の世界などと比べて展示の経験や技術蓄積の少なさ、そのことからする不慣れ、未熟さも気に掛った。「資料を貸出すのには、先生たちの意見を聞いてみなければ出来ません」(普通のコピー資料について)・「複製なら貸せます」(前同)といった類のことは予想していた。

最も憂慮した点は、自校およびその資料への思い入れが強すぎる場合である。「うちの大学の資料や創立者などをこのように取り上げてけしからん」といった自校偏愛・自校ナショナリズム・個人崇拜である。案の定、開催後、一部ではあるが発生した。良くいえば「熱心」さの裏返しとはいえ、やはりこうした意識を乗り越えない限り、大学史の世界は発展しない。

提案・決定

もっとも、初めての企画や実施に際して憂慮したり、苦労することは世の常である。そこで展示開催に向けて、次のように考えて気を引き締め直した。

(大学史の) 活動の成果を社会に向けて公表するとともに、大学史活動の今後のあり方を模索することは大いに意義がある。(略)「開かれた」・「共生による」・「情報化」の社会の中で、大学史活動を担う私達は本展示をぜひ成功させねばならない。(以上、会員に向けた筆者の「全国大学史展の開催について」)

戦後まもなく再出発以来60年を経過した新制大学の今後のあり方を模索する手がかりを得たい。(以上、筆者による展示の「ごあいさつ」文の原文・メモ)

そして2005年5月26日、幹事会(於東洋大学)の際、全国大学史展の構想を説明した。沈黙だけで、何の反応もなかった。だが否定の意見は出なかつたと満足した。これを受けて6月8日の同会(於明治大学)で再び提案をした。一幹事から「やるのは大変ですよ。何しろ会員は皆、平等に会費を払っているのですから。平等に展示しなければ」という消極的な意見が出された。しかしこの時は、今回は反応があった・手ごたえがあつたと解釈した。

この幹事会のあと、数人の役員から「さらに詳しい具体案を出してよ」とか、「まもなく編集の特別事業が終わるから、次をめざしましようよ」等々、賛成や協力の声が寄せられた。ますます、開催に向けて意欲が湧き、ひたすら周辺への説得や交渉を続けた。

2006年1月26日、全国大学史展の提案が議事録に掲載された。以後は順調に事が運び、5月25日の部会総会における事業計画では「大学史展(仮称)の企画準備」、そして同年度役員として「特別事業=大学史展(仮称)」企画準備 *企画 西山伸(京都大学)・事務局校」という提案が満場一致で可決された。

ぜひとも、この展覧会を通して大学史活動の「広がり」・「共創」を実現させたい。そしてさらには展示以外の活動分野をも含めて「大学史活動の社会的使命」という大きなテーマを掲げて、次なる課題に挑みたいと思った。

「全国大学史展」記録

「全国大学史展」実施までの記録

京都大学大学文書館 西山 伸

本会主催の全国大学史展「日本の大学—その設立と社会ー」は、資料を提供された諸機関、それに会員の皆様のご協力とご努力により、無事終了することができた。本稿は、展示の企画に携わった立場から、展示実施の経緯について記し、今後もし類似の企画を実施することがあれば参考としていただくことを目的とした。なお、筆者はすでに本誌において展示の準備状況を二度掲載している（「大学史展」実行委員会におけるこれまでの議論について」<No. 40>、「全国大学史展」の内容等について」<No. 42>）ので、合わせて参照していただければ幸いである。

1 実行委員会およびワーキング・グループの形成

「全国大学史展」（以下、「本展示」と表記）の企画は、本号掲載の鈴木秀幸氏「『全国大学史展』がめざしたもの」にあるように、2005年5月の段階から鈴木氏が東日本部会幹事会において積極的に提案していくことに始まる。そして、翌2006年1月26日の幹事会から本格的に議論されるようになり、5月25日の部会総会において「準備チーム」を形成し企画案の検討を行うことが決定され、筆者と事務局校がその任にあたることとなった。この「準備チーム」は、実施が可能かどうかを検討することが目的であり、当然実施時期も未定とされていた。

その後幹事会での議論を経て、翌2007年5月24日開催の部会総会では、より具体的に「プロジェクト・チーム」を発足させ、2009年度中の開催を目指して準備を行うことが決定された。「プロジェクト・チーム」は実行委員会と呼ばれるようになり、筆者がそのまま取りまとめ役にあたることとなった。

実行委員会のメンバーには、それぞれの職場で大学史展示の経験をお持ちの方が望ましいと考え、会長校（明治大学）、事務局校（中央大学（のち日本大学）、武蔵野美術大学）のほかに、日本女子大学、成蹊学園、そ

れに元日本女子大学成瀬記念館の秋山俱子氏に加わっていただいた。実行委員会は、本展示に関する基本事項（テーマ、場所、期間、予算、広報など）について議論していただく場とした。

展示テーマ決定のちは、具体的な展示物をどうするか議論していく必要があり、第5回実行委員会で議論の結果、同委員会のもとにワーキング・グループを作ることとなった。メンバーは、鈴木秀幸氏・村松玄太氏（ともに明治大学史資料センター）・市村麻衣氏（成蹊学園史料館）・豊田雅幸氏（立教学院史資料センター）および筆者の計5名であり、筆者が遠方に居住していることを考慮し、村松氏に事務局的な役割を果たしてもらった。

そして、実行委員会およびワーキング・グループ（以下「WG」と表記）で議論した内容については、適宜幹事会に報告し検討していただく体制をとった。

結局実行委員会は計6回、WGは計12回開催した。その開催日は以下のとおりである。

| | |
|----------|------------|
| 第1回実行委員会 | 2007年9月13日 |
| 第2回実行委員会 | 10月11日 |
| 第3回実行委員会 | 12月6日 |
| 第4回実行委員会 | 2008年1月31日 |
| 第5回実行委員会 | 7月29日 |
| 第1回WG | 9月8日 |
| 第2回WG | 10月30日 |
| 第3回WG | 12月12日 |
| 第4回WG | 2009年1月29日 |
| 第5回WG | 3月6日 |
| 第6回WG | 4月16日 |
| 第7回WG | 5月20日 |
| 第6回実行委員会 | 6月25日 |
| 第8回WG | 7月28日 |
| 第9回WG | 9月2日 |
| 第10回WG | 10月29日 |
| 第11回WG | 2010年1月13日 |
| 第12回WG | 7月15日 |

2 テーマ設定まで

当初、実行委員会ではそれぞれの機関における展示経験を報告したり、見学なども行った。その一方で、会員校でこれまでどのような展示が行われてきているか調査する必要があると考え、東西両部会会員校にこれまでの大学史展示に関する目録・パンフレット・チラシ等の資料を送ってもらうよう依頼を行った（送られた資料については、村松氏が後述する2008年3月6日の部会研究会で報告しており、また筆者もその一部を使って2009年度全国研究会で報告を行った）。

その上で、展示テーマについて第4回実行委員会まで何回か議論を繰り返した。テーマ設定に関しては、①これまでの会員校による展示の蓄積を生かしたテーマを立てること、②特定の大学に偏るテーマではなく、日本の大学史にとってある程度普遍的なテーマを選ぶ必要があること、③できるだけ多くの会員校が参加できるテーマを設定すること、などが確認された。

こうした議論の結果、実行委員会において「大学の設立」と「戦争と大学」の二案にしほって検討を行うようになった。前者は、大学の歴史や建学の理念を振り返るには最も適したテーマであり、これまでの会員校の蓄積も期待できる上、すべての会員校が参加できるというメリットもあった。しかし、一方では個別大学の紹介に終わり散漫な印象を与える危険性もあると言えた。後者は、例えば出陣学徒数など近年いくつかの大学で研究成果が生まれつつあり、社会的な注目も大きなテーマであった。反面、戦争に対しては様々な考え方があるなかで会として展示が行えるか、歴史の新しい大学は参加しづらいのではないか、などの問題点が考えられた。

以上のような状況を踏まえて、実行委員会では広く会員に現状を報告し、テーマに関する議論を行ってもらう必要があると判断し、幹事会の了承を得て2008年3月6日の部会研究会をそのための場に設定した。研究会では、最初に村松氏が最近の会員校による展示について調査結果を報告し、次いで鈴木氏が「大学の設立」、筆者が「戦争と大学」のそれについて展示を行った場合の想定される内容、問題点などについて報告を行った。その

後、参加者全員から質問・意見が出されたが、筆者の印象では二つのテーマを支持する意見がほぼ五分五分であった。

7月29日の第5回実行委員会では、まず上記の研究会を受けてテーマについて議論を行い、その結果なるべく多くの会員校の参加を求めるため、「大学の設立」とすることに決定した。さらにこの場では、前述のように具体的な準備を行う主体であるWGの設置と、開催日時・場所についても決定された。

3 具体的準備

テーマ決定後、WGにおいて具体的な準備が進められた。まず、今回の展示の目的を「日本における大学の設立に焦点を当て、幕末明治期から現在に至るまで、それぞれの時代のなかで大学が社会における要請や国家の定める制度に応じて、いかに自らを形作り、存在理由を示そうとしてきたかをたどる」とした。これはすなわち、個性的な創立者に焦点を当てるというよりは、社会や国家との関わりのなかで大学・高等教育機関の設立をとらえようとする視点であると言えた。

具体的な準備に取りかかる上での第一の問題点は、何をもって「大学の設立」と考えるかであった。日本の大学の多くは、制度としての大学になる前に様々な形の前身学校をもつており、個々の大学によってどの時点（前身学校の設立なのか、大学としての制度化なのか）を自らの設立と考えるかが異なっているからである。そこで、本展示では大学の設立を、①帝国大学令・大学令・新制大学といった法令・制度上の大学としての設立、②専門学校認可等、法令・制度上の高等教育機関としての設立、③各種前身学校の設立、の三段階に設定して考察することとした。

第二の問題点は、「大学の設立」というテーマを立てているものの、東西両部会を合わせても会員校は全国の大学数の1割強であることを考慮すると、会員校のみの展示では日本の大学全体を取り上げるのは困難であるということであった。これに関しては、必要に応じて非会員校にも資料提供の依頼を行っていくようにした。しかし、現実問題としては、資料の移送の問題もあり、モノ資料の提供は東京近郊の大学に限定せざるを得ず、遠方の大

学からは写真データの提供のみを主にお願いするようになったのは、やむを得ないことであつた。

本展示の構成としては、テーマである「大学の設立」を4つの時期に区分することとした。幕末維新期から学校令制定（1886年）以前までを対象とする「I 模索の時代」、学校令制定から大学令制定（1918年）以前までを対象とする「II 多様化の時代」、大学令制定から敗戦（1945年）までを対象とする「III 制度化の時代」、敗戦直後から高度成長期までを対象とする「IV 新しい大学の時代」である。そして、この他にテーマだけでは抜け落ちてしまう大学史の諸相を「V 大学史のなかの学生たち」として、合計5章立てとすることを考えた。そして、会場のつくりに合わせて、IからIVまでは三方の壁に埋め込まれた展示ケースに展開し、Vについては中央に島ケースを設置して展示することとした。

WGは、東西両部会の会員校を対象に「大学の設立時期等に関するアンケート」（2008年9月）「貸与可能な創立期資料に関するアンケート」（2009年3月）を実施して情報の提供を受けるとともに、各大学の写真集やホームページなどを調査して、展示品候補を決定していく。

ある程度構想が固まってきた段階で、再び会員校の意見を集約する必要があると考え、実行委員会は幹事会の了承のもと2009年7月9日の部会研究会をそのような場に設定した。研究会では、展示予定会場を見学のち、筆者が実行委員会・WGにおける議論の状況について報告を行った。参加者から様々な質問があり、前述の「大学の設立」に関する三段階の基準が参加者に広まったことで、資料の提供が容易になったとの意見があつた。

以後WGの活動は、①原稿執筆、②他の態勢整備、の二方面に分かれる。原稿執筆については、WGのメンバーが原則として前述の5章立ての1章ずつを受け持つて原案を作成、それを筆者が統一するという手順を取った。各章まず冒頭で章全体の説明を行い、次いで各章2から3程度の小見出しを設定して、その説明、そして個々の展示物のキャプション、と三段階の原稿を執筆した。いずれも文字数は最小限とした。

態勢整備については、第一にパネル作成と会場設営に当たる業者の選定を行い、三社の見積もり合わせの結果、株式会社内田洋行に依頼した。第二は開催期間中の受付・監視を行う人員の確保であり、これは幹事会の了承を得て、幹事およびその他有志の会員校による当番制をしくことができた。第三はチラシ・ポスターの作成であり、武蔵野美術大学大学史史料室のデザインにより実現した（会期中に会場のある明治大学アカデミーコモンの外壁につるした宣伝用のバナーもこのデザインによった）。

4 開催と終了後

初日の2010年1月15日には記者発表を行った。その効果もあって、本号掲載の村松玄太氏「「日本の大学—その設立と社会」入場者アンケート報告」にあるように、いくつかの新聞が本展示の記事を掲載した。また、会期中の1月28日に行われた部会研究会では、展示観覧および永田彩子氏と永藤欣久氏による展示評があった。

会期終了後、WGの最後の業務は展示図録の作成であった。理想的には、図録は展示開催期間中に刊行され会場で頒布されるべきものだが、本展示においては準備状況の関係と、展示品の撮影が終了後でなければ可能でなかつたという事情から、会期終了後に作成することとなった。展示の撤収時に展示品の撮影を合わせて行い、会場で展示に使用したテキストを基本に刊行準備を進めたが、資料提供者には原稿の確認を依頼し、また思いのほか字句の訂正が多かったこと也有って、図録の刊行は9月までずれ込んだ。

以上、簡単ではあるが本展示の準備から終了までの経過を振り返ってみた。大学横断的な展示は、本会としてはもちろん初めての経験であったし、全国的に見ても珍しい例ではなかつたかと思われる。本会には、すでに少くない量の刊行物の蓄積はあるが、こうした形で社会に自らの活動をアピールする機会を得たことは貴重であった。今後も、大学史や大学資料の重要性をいろいろな方法で発信していくことが必要であろう。

「全国大学史展」記録

「日本の大学—その設立と社会」入場者アンケート報告

明治大学史資料センター 村松 玄太

最初に本展示に関わるデータを紹介した上で、展示の際に入場者に対して行ったアンケート結果を掲出することとする。

1 入場者数

開館日数31日（2010年1月15日～2月14日）の延べ入場者数は、2,549名であった。1日平均82名である。会場となった明治大学博物館特別展示室の同時期に実施されたそれまでの企画展は、展示によりばらつきがあるが、平均1日30～50名程度ということなので、それらに比較すると入場者数は堅調であったといえる。

2 掲載紙類

本展示に関しては、下記の報道があった。

- ①「大学全体の歴史を初めて紹介」「読売新聞」朝刊（地方版）2010年1月16日付
- ②「創立期資料で振り返る全国大学史展 開催中」「読売新聞」夕刊（地方版）2010年1月22日付
- ③「大学の設立期たどる 約60校の史料111点」「朝日新聞」朝刊2010年1月25日付
- ④「志を窺わせる品々…全国大学史展が開催中 2／14まで明治大学博物館で」「教育学术新聞」2010年2月3日付
- ⑤「日本の大学展開催 本学など62大学が資料出展」「日本大学新聞」2010年3月20日付
- ⑥「日本の大学史を史料から知る」「大學新聞」2010年4月1日付
- ⑦明治大学史資料センター「大学アーカイブズの活用—大学個性化時代の羅針盤として」『大学時報』2010年9月号

とくに反響の大きかったのは、期間中全国に掲載された「朝日新聞」記事である。正確な統計をとっていないため概数となるが、同紙に記事が掲載された後、問い合わせ対応にあたった明治大学史資料センターでは、北海道から沖縄まで展示に関する問い合わせを100件以上にわたって受けたことになった。また次項の（4）において紹介するように、

アンケート回答者の多くが「朝日新聞」を情報源として入場していた。

3 アンケートについて

来場者に対して実施した匿名アンケートの内容を以下に紹介する。アンケート回答数は540で、総入場者の21%にあたる。回答者がすべての項目に答えているわけではないので、それぞれの項目の有効回答数はいずれも540には達していないことをお断りしておく。

(1) 居住地

アンケートに回答した入場者は関東圏の居住者が大部分を占める。順位は次の通りである。

- 1位 東京（258名・約49%）
- 2位 神奈川（70名・約13.3%）
- 3位 埼玉（62名・約11.8%）
- 4位 千葉（57名・約10.8%）

上位4都県でアンケート回答者全体の約84%にあたる。入場者が一部の都県在住者に集中した理由は、①東京で開催した展示会であること、②展示品の多くが関東圏の大学所蔵資料であるためと考えられる。しかし他方で入場者は33都府県にわたっており、東京から遠方に居住する入場者が見られたことも併せて紹介しておく。なお5～10位までの順位は下記の通りである。

- 5位 愛知（11名・約2.1%）
- 6位 兵庫（9名・約1.7%）
- 7位 大阪（6名・約1.1%）
- 8位 茨城（5名・約1%）
- 9位 福島（5名・約1%）
- 10位 京都（4名・0.7%）

(2) 年齢

入場者の年齢は展示の主たる対象を考える上で、一つの参考になる指標であろう。アンケートに回答した展示入場者（本項目に関する有効回答数528）の平均年齢は48歳で、年齢構成は下記のようになる。

| | |
|--------|-----------|
| 0～9歳 | 1（約0.2%） |
| 10～19歳 | 19（約3.5%） |

| | |
|--------|-------------|
| 20～29歳 | 77 (約14.5%) |
| 30～39歳 | 76 (約14.3%) |
| 40～49歳 | 108 (約20%) |
| 50～59歳 | 96 (約18%) |
| 60～69歳 | 88 (約16.6%) |
| 70～79歳 | 47 (約9%) |
| 80～89歳 | 15 (約2.8%) |
| 90～歳 | 1 (約0.2%) |

40～49歳が最大のボリュームゾーンとなつており、それに50～59歳、60～69歳と続く。比較的中高年層の入場が多いであろうことは、展示内容から勘案してもある程度予想できしたことではあったが、それに續いて20～29歳、30～39歳の来場者も一定程度あったことが分かる。これには、若年層の学生や受験生が多数出入りする大学において展示を実施したことが関係しているだろう。展示受付にあたった複数の東日本部会幹事は、若年の来場者があまりアンケートに応じていなかつた印象を受けており、実際には若年層の来場者が年齢構成の上でより大きな位置を占めていたと推測される。アンケート結果に比べ広い年齢にわたって来場者があつた可能性を指摘しておく。

(3) 性別

アンケート回答者は男性384：女性151で、およそ7：3の比率であった。

(4) 展示会をどこで知ったか

入場者がどのようにして本展示を知り、来場にいたったかを尋ねた。その結果は下記の通りである（回答数 532）。

| | |
|------------|------------|
| ア 新聞・雑誌で見て | 170 (約31%) |
| イ ウェブで見て | 72 (約13%) |
| ウ 知人に聞いて | 82 (約15%) |
| エ その他 | 208 (約40%) |

アを挙げた回答者のうち、最初に掲げた「朝日新聞」の展示紹介記事を目にした来場者が圧倒的に多く、113名であった。「読売新聞」が11名でそれに続く。冒頭に掲げたように、「朝日新聞」記事が目に触れやすい全国版掲載であったことが関係しているよう。なお他に明治大学刊行の学内誌『明治』を情報源に掲げた来場者もあった。同誌には展示の告知を行つた。

イを掲げた来場者の多くは展示の告知と紹

介を行つた全国大学史資料協議会、明治大学、大学通信および展示品を提供した自由学園等のホームページを見たと回答した。これらのホームページは、それぞれの機関に関心を持っている人間がアクセスすることになるため、新聞メディアに比べると数的には限定的なものとなるといえる。

アンケートからウのような、いわゆるクチコミによる来場者も一定数見られた。

「その他」のエを選択した来場者のなかで最も多のが、偶然通りかかったというものである。明治大学博物館の常設展を目的にやって来て、たまたま本展示が開催中であることを目にして来場する、といったパターンが多かったようである。

他方で、本会で準備した広告を目にして来場したという回答も一定数あった。本会で掲出したのはポスターやチラシ、また会場の入っているアカデミーコモンに掲出した懸垂幕（いざれも武蔵野美術大学大学史史料室デザイン）である。これらを頼りとした来場者が多くあつたこともアンケートから分かった点である。

(5) とくに印象に残ったコーナーないし展示について

本項目は来場者がどのような展示に興味を持ったかを知る上で重要な項目であろう。

22頁の表にはアンケート回答者が挙げたコーナー及び展示物をすべて掲出してある。なお、アンケート回答における表記の異同は適宜修正した上で集計した。

結論からいえば、①立体的ないしカラフルで視覚に訴えかける資料、②著名な人物が関係する資料が好まれ、時期的には、③戦時下的学生生活資料や、④大学紛争期の資料が注目される傾向にあつたといえる。

①関連では、女子学生の衣服や生活に関するコーナーや資料を掲げた回答者がもつとも多かつた。具体的には展示第V章の「大学史のなかの学生たち」において1つのテーマとして設定された「服装に見る学生生活」（回答数30。以下括弧内の数字は回答数を表記）と、そこに展示された資料群である。

I～IV章が大学の設立史にあたる部分なのに対し、V章はそれとは趣を異にし、学生生活にスポットをあてて、四つの主題に区分し

て展示を行ったものである。I～IV章が大学設立に関わる紙資料を時系列に並べた、どちらかというと堅苦しい資料が多いのに比べ、V章では、「服装を見る学生生活」をはじめ「戦時下の学生生活」や「明治・大正の女子学生の生活」、「戦時下の学生生活」などのテーマ設定に基づき、モノ資料や写真を豊富に使用していることが来場者の関心を呼んだ要因といえる。

とりわけV-8実践女学校創立期の制服(24)は、トルソに着せて見栄えしたこともあるてか、きわめて高い関心が寄せられたことが分かる。

①関連ではほかにIII-8・9学帽（成蹊・東京高等学校）(7)、III-12足踏み式エンジン（回転切削器）(6)、III-21興亜工業大学校旗(4)、V-28明治大学吉祥寺寮名札(4)などが複数の来場者から回答を受けた資料である。また、ミッション系の学校が集中した様子を示したI-2築地外国人居留地鳥瞰図(9)も注目された結果が窺える。

②に関連した資料については、なるべく特定の人物紹介は行わないよう、必要最小限度しか展示品としての選定は行わなかった。それでもいくつかの資料は特定人物イコール特定大学を連想させるものとして、来場者に強い印象を与えたようである。

表中ではI-8『学問のスハメ』(8)、I-15ボワソナードの肖像画(4)、II-7井上円了東本願寺宛の上申書(下書き)(5)、V-14女子英学塾津田梅子添削の英作文(8)等に印象が残ったとの回答が寄せられた。

次に時期的な関心について触れておくことにする。

③戦時下の学生生活(7)については、2007年に本会東西両部会会員に対して行ったアンケートでも、近年各大学において展示会が多く実施されている傾向がみてとれた。来場者の関心も比較的高いことが読み取れる。報国団組織図が記されたV-20『立教学院学報』(2)については、戦時体制下のミッション系の大学の動きを知る貴重な資料として反響があった。また先に見た興亜工業大学校旗も、戦時下資料として見学した入場者が多かつたであろう。

④大学紛争関係資料(8)についても高い関心が寄せられている。③と同じくこちらも、

近年各大学が取り組みはじめているテーマである。とくに本テーマは、同時代的に接した入場者が多いことも興味の高さと関係しているのかもしれない。とりわけ、V-29武蔵野美術大学大学紛争ビラ(11)を印象に残ったとして掲げる回答者が多かったことが目を引くものである。

なお、本表には1名だけが挙げている資料も、少数意見として掲載してある。なおこうした少数意見の回答者の多くが、資料を所蔵する大学の出身者だと回答中に明記していたことを指摘しておく。

本展示では比較的特定大学の色合いを出さずに、大学総体としてのイメージを打ち出す展示を構成することに留意したつもりだが、来場者の一定数は自らの出身大学資料を閲覧することを目的の一つに考えていたことが窺える。ちなみに展示に関する電話問い合わせにもその傾向は見られ、自身の出身大学の資料が展示されているかどうかを確認した上で、来場するか否か判断する、といった趣旨の問い合わせも何件かあった。企画者の意図とは若干異なる部分とはいえ、これは予期された反応ではあった。

自大学に対する強い関心と愛着を抱えた人々によって大学アーカイブズの多くが支えられていることは事実であり、特定大学の出品資料を目当てに来場することはまったく悪いことではない。むしろこうした関心を足がかりとして、大学総体への関心を惹起する道標として展示が機能することになれば良いだろう。来場者のニーズを理解してそれをある程度満たしながら、他方でいかに効果的に大学総体としての関心を喚起していくかは、今後本会で何らかの企画を立てる際に課題になっていくといえる。

(6) その他気づいた点など

アンケートに自由回答してもらった結果を項目別に整理した。そのうち主要なコメントを以下に紹介する。

①展示に関する全般的な印象

- ・貴重なものが見られた（回答数15。以下同様。とくに何も数字を振っていない項目は回答数1）
- ・大学創立時の使命感や熱気を感じた（明治初頭の日本の真剣さが伝わった等）。(7)

- ・時系列で理解しやすい（大学の発展史が分かってよかった）（5）
- ・哲学をもった大学が生き残るのでは（母校に対する誇りを持たせる効果がある）。（2）
- ・入場無料で良かった。（2）
- ・500円くらい入場料を取っても良い。
- ・各大学の設立の趣旨や背景を比較することが重要だと思った。
- ・女性の学業社会進出の様子が分かった。
- ・大学の前身が分かってよかった。
- ・子供が入学希望する大学（の資料）に興味があった。
- ・もっと展示について広報してほしかった。
- ・加盟大学の史資料をまんべんなく出せていたところがすごいと感じた。

「貴重な資料が見られた」「創立時の熱気が感じられた」といった感想や「展示が時系列でわかりやすかった」といった肯定的な感想を比較的多く得ることができた。

また、大学に対する誇りといった側面での回答もいくつか見られた。ほかに入場料が無料であったことについて感想を述べた回答者もあった。

②展示規模・開催地について

- ・できればもう少しスケールアップを（より掘り下げる）欲しい、もっと展示物・参加大学を多く、講演会を開催して欲しい等）。（16）
- ・今後も同様の企画がみたい（定期的に展示会を）。（8）
- ・巡回展などできるといいのではないか（関西のいづれか・大阪・名古屋等でも展示をしてほしい）。（5）
- ・ちょうどよい規模の展示だった。

展示規模に関する意見はかなり多くみられた。とくに、今回の展示を物足りなく感じ、今後スケールアップした展示の実施を望む声が多かった。

また、東京だけではなく、関西や名古屋での展示会の開催を希望する意見もあった。

今後も同様の展示をしてほしいという意見も散見された。

③展示内容に関する要望

- ・展示図録が欲しい（展示について一書にまとめて欲しい）。（5）
- ・平成以降の大学の動向を示す資料の展示があつたほうが現在につながる流れができる

のでは？（戦前、戦後、1980年代以降の連續性、断続性をより具体的にするとよい、アメリカ主導の戦後教育の実態を知りたい。）（4）

- ・説明が簡単すぎる（4）
- ・学制に解説が欲しい（戦前の教育制度が複雑なので解説を）。（3）
- ・多様性はよく分かったのでいくつかの学校については縦の歴史をみせてほしい。
- ・服は印象に残るので、もっとあつた方がよい。
- ・大学令が制定されたときに女子大が入らなかつたきさつを記してあると、教育全般理解しやすい。
- ・私の出身大学の資料が展示されていないのでそれを願いたい。
- ・もう少し多数の大学に参加してほしかった。
- ・古い資料をもう少し見たかった。
- ・旧制高等学校資料の展示が欲しい。
- ・別のテーマでの展示（旧制と新制の違い）
- ・学生生活展などを実施したらどうか。
- ・学生運動展を開いて欲しい。
- ・戦時下の展示を期待する。
- ・女子学生（女子教育）の展示をやってほしい。会期中も展示図録の有無についてしばしば来場者から尋ねられたが、アンケートにおいても、展示図録を求める声が出ている（なお展示図録は会期中には制作せず、展示会終了後の2010年9月に刊行した）。

また、1970年代までの資料しか展示していないことに対して、それ以降の資料も展示了あつたほうがよかったのではないか、といった意見や、戦前・戦後の高等教育の連續性・断続性について踏み込んだ意見を求める声もあった。

ほかに第二次世界大戦以前の学制の複雑さが理解しにくいので、それを解説する文面を置いてほしいとか、あるいは展示で企図した大学総体としての多様性の提示を理解した上で、さらにいくつかの大学の個別史を提示したらどうかといった提案も見られた。

そして今後継続的に展示が行われるなら、学生生活や戦時下、女子教育などをテーマとした展示を行って欲しいとの要望も寄せられた。

なお、キャプションが簡単すぎて展示の理解ができなかったという意見もいくつか見られた。展示の上で工夫が必要な点であろう。

④展示技術に関する指摘・要望

- ・キャプションが小さく読みづらい。（11）

- ・ガラス越しで写真などが見にくかった（写真をもっと引き伸ばして欲しい等）。(5)
- ・展示資料の置き方が良かった（ななめ置き）
- ・照明をもう少し明るくしてほしい。
- ・文書類を読むための拡大鏡が欲しい。
- ・展示物のアイラインが高い。高齢者や身体障害者向けの展示の工夫が必要。

大きな反省点がキャプションの文字の大きさである。キャプションは最初に作成したものが小さくて読めなかつたため、二倍程度のサイズに作り直して会期中に差し替えたが、それでも字が小さいという指摘を数多く受けたことになった。

また、写真パネルがケースの大きさに対して小さかったため、こちらもよく見えないと指摘を受けた。

照明の暗さについての指摘や、拡大鏡の常備についての要望、そして展示物の展示の位置（高さ）についての意見も、今後検討すべき内容を含んでいるといえる。

⑤大学アーカイブズについて

- ・大学アーカイブズに興味が湧いた。
- ・大学の資料保存の参考になった。
- ・大学史資料収集と保存の組織があることを知りたいへん力強く思いました。重要なことです。

表 とくに印象に残ったコーナー・展示入場者アンケートから

| 章-資料番号 | 資料名 | 回答数 | 章-資料番号 | 資料名 | 回答数 |
|----------|-----------------------|-----|------------|-------------------------------|-----|
| I・II・III | 学校設立願書類 | 4 | III-15 | 雑誌『大東文化』 | 1 |
| II・III | 帝国大学関係資料 | 1 | III-18 | 名古屋帝国大学開學記念絵葉書 | 1 |
| I | (コーナー) 模索の時代 | 10 | III-21 | 興亜工業大学校旗(千葉工業) | 4 |
| I-2 | 築地外国人居留地鳥瞰図(立教) | 9 | III-22・23 | 航空科学専門学校関係資料(東海) | 1 |
| I-3 | 神田一帯写真 | 1 | IV | (コーナー) 新しい大学の時代 | 2 |
| I-5 | 『理化新説』(京都) | 1 | IV-3 | 愛知大学設立趣意書 | 1 |
| I-6 | 小学師範科第一回卒業生(お茶の水女子) | 2 | IV-6 | 新制大学の発足を伝える『日本女子大学生新聞』 | 1 |
| I-7 | 工部大学校受講ノート(京都) | 2 | IV-8 | 東京連合大学構想に関する記録(成蹊) | 1 |
| I-8 | 学問のスゝメ(慶應義塾) | 8 | IV-9 | 成蹊大学昭和24年度受験票 | 3 |
| I-9 | 福澤諭吉ウェーランド講述の図(慶應義塾) | 1 | IV-13 | 横浜大学設置認可申請書(神奈川) | 1 |
| I-10 | 『行政学講義録』 | 1 | IV-14 | 電機学園工業大学設置認可申請書 | 1 |
| I-11・13 | 学生募集広告(中央・法政) | 3 | IV-16 | 名古屋外国语専門学校から南山大学への校旗継承(南山) | 1 |
| I-12 | 明治法律学校設立願書(明治) | 4 | IV-17 | 米国における募金活動(国際基督教) | 1 |
| I-15 | ボワソナードの肖像画(明治) | 4 | IV-21 | 18歳人口と進学率の変化(統計資料) | 1 |
| I-16 | 書籍貸渡簿 | 1 | V | (コーナー) 大学史のなかの学生たち | 5 |
| I-20 | 海岸女学校(青山) | 1 | V① | (コーナー) 服装を見る学生生活一角帽の誕生と女子学生の袴 | 30 |
| I-21 | 曹洞宗大学林専門学校本校の授業科目(駒澤) | 2 | V② | (コーナー) 明治・大正の女子学生の生活 | 6 |
| II | (コーナー) 多様化の時代 | 4 | V-6 | 『京都帝国大学寄宿舎誌』 | 1 |
| II・III | 古い校舎の写真 | 1 | V-7 | 曹洞宗大学林最初の制帽／制帽をかぶる曹洞宗大学林生(駒澤) | 1 |
| II-2 | 帝国大学令 | 5 | V-8 | 実践女学校創立期の制服 | 24 |
| II-3 | 京都帝国大学創設計画案 | 1 | V-13 | 東京女子大学英語サークル発行紙『タトラー』 | 1 |
| II-4 | 在欧留学生より木下京大総長に宛てた書簡 | 2 | V-14 | 女子英学塾津田梅子添削の英作文(津田塾) | 8 |
| II-7 | 井上円了東本願寺宛の上申書(下書き・東洋) | 5 | V-15 | 学生制作の服飾品(女子美術) | 2 |
| II-11 | 台湾協会学校設立認可書(拓殖) | 2 | V③ | (コーナー) 戦時下の学生生活 | 7 |
| II-14 | 女子美術学校校名板 | 7 | V-20 | 立教学院学報 | 2 |
| III | (コーナー) 制度化の時代 | 4 | V-23 | 早慶戦(後楽園球場)(慶應義塾) | 2 |
| III-3 | 明治大学卒業証書 | 1 | V-24・26・29 | 大学紛争関係資料 | 8 |
| III-7~11 | 旧制高等学校展示物 | 3 | V-28 | 明治大学吉祥寺寮名札 | 4 |
| III-8・9 | 学帽(成蹊・東京高等学校) | 7 | V-29 | 武蔵野美術大学 大学紛争ビラ | 11 |
| III-12 | 足踏み式エンジン(回転切削器)(東洋学園) | 6 | その他 | 大学の学生募集広告 | 1 |
| III-13 | 横浜専門学校学生募集ポスター(神奈川) | 1 | | | |

- ・古い資料が残っていることに感銘した。
- ・大学アーカイブズの立場がより重要になることを望む。

本展示の主催は大学アーカイブズの連合体である全国大学史資料協議会東日本部会であり、そのことを明示するために、展示の最後に本会の紹介を行った。

それに対する感想もいくつか見ることができた。大学の設立に関する展示を行うと同時に、大学アーカイブズの紹介を図ろうとする試みも、ある程度は達成できたといえる。

* * * * *

全国大学史資料協議会東日本部会 2010年度総会議事録

日 時 2010年5月20日(木) 13時～14時
会 場 愛知大学豊橋キャンパス研究館1階
第1会議室

[部会総会の成立]

* 現会員数と出席状況

名誉会員

<総計> 3 <出席> 0 <欠席届> 1

<未回答> 2

機関会員

<総計> 63 <出席> 24 <欠席届> 26

<未回答> 13

個人会員

<総計> 25 <出席> 3 <欠席届> 15

<未回答> 7

総計

<総計> 91 <出席> 27 <欠席届> 42

<未回答> 22

* 総会定数は、機関会員63（休会会員を除く）、個人会員25の過半数=45である。

* 部会規約11条第5項にもとづき、欠席届を総会議長への委任状とするため、出席(27)と欠席届(41)の合計は68となり、部会総会は成立した。

出席会員 愛知大学 神奈川大学
学習院大学 慶應義塾
恵泉女学園 工学院大学
國學院大學 国士館大学
芝浦工業大学 上智大学
女子美術大学 成蹊学園
大東文化大学 拓殖大学
中央大学 東海大学
東京経済大学 東洋学園大学
富山大学 南山大学 日本大学

まとめ

入場者アンケートから、展示技術に関する問題点や、関心を持たれる資料に偏りが生じたことなどが反省点として浮かびあがった。他方でこのアンケートによって、展示が幅広い層の入場者を集め、大学や大学アーカイブズに対する一定の関心を惹起する役割を果たし得たことも確認できた。

これらの反省や評価を今後、各大学の展示はもとより、協議会において同様の企画を実行することがあった場合の材料として活かしていくことが重要だといえるだろう。

武蔵野美術大学 明治大学

立教大学

中村 青志 西山 伸

野澤 和範（出席者合計36名）

開会の挨拶 鈴木 秀幸氏

（会長・明治大学史資料センター）

（欠席のため代読）

会場校挨拶 佐藤 元彦氏（愛知大学学長）

議長の選出 議長 永藤 欣久氏

（東洋学園大学東洋学園史料室）

副議長 内藤 幸江氏

（女子美術大学歴史資料室）

議 事 1. 2009年度事業報告書・同決算報告について

昨年度事業報告につき、事務局（武蔵野美術大学）から配布資料「2009年度事業報告書」に基づいて事業報告があり、次いで、会計委員（東京経済大学）から配布資料「2009年度収支決算書」に基づいて収支決算が報告された。次いで監査委員（慶應義塾）から決算が適正であった旨の監査報告が行われ、各報告の通り満場一致で承認された。

2. 2010年度事業計画案・同予算案について

本年度事業計画案につき、事務局（武蔵野美術大学）から配布資料「2010年度事業計画書（案）」に基づいて概説的な説明があり、次いで会計委員（東京経済大学）より配布資料「2010年度収支予算書（案）」に基づいて説明があり、審議の結果、事業計画、予算とも原案通り満場一致で承認された。

3. 名誉会員の推薦について

事務局（武蔵野美術大学）から、候補者の鈴木秀幸氏の会に対する功績等が紹介され「幹事会において、名誉会員内規に定める資格を充分満たしていると判断し、総会に推薦することとした」との説明があった。審議の結果、鈴木氏の名誉会員への推薦を満場一致で承認した。

4. その他

事務局（武蔵野美術大学）から、「今年度は役員改選の年のため、2月18日から一ヶ月間、立候補の公募を行ったが立候補は無かった。改めてこの場で募りたい」との提案があった。立候補が無かったため、旧幹事会提案の「2010年度役員（案）」を審議し、原案通り満場一致で承認した。

閉会の挨拶 澤木 武美氏

（新会長・神奈川大学大学資料編纂室）

見 学 愛知大学東亜同文書院大学記念センター

概 要 部会総会終了後、愛知大学東亜同文書院大学記念センターを見学した。同センターは、旧陸軍第十五師団司令部であった大学記念館を利用した施設で、文化庁有形文化財に登録された建物の中には、東亜同文書院関係の諸施設と大学史関係の諸施設が併設されている。

はじめに、藤田佳久センター長より挨拶があり、引き続き同センターの設立経緯と主な活動について詳細な説明を受けた。説明後、参加者は2グループに分かれ、同センターの竹井義和・佃隆一郎両氏の案内で、東亜同文書院大学記念センター展示室と愛知大学史展示室・本間喜一展示室を見学した。また、企画展示室においては、特別展示として「愛知大学生・卒業生の活躍のあゆみ」展・「豊橋校舎の地が軍隊の敷地だった頃」展の2展示が開催されており、あわせて見学させていただいた。

全体として、豊富な貴重資料を駆使した見ごたえのある展示であり、構成力の高さを感じることができた反面、歴史的建造物を活用する場合、資料保存や展示の環境を考えることの難しさも窺わせる見学会で

あった。（松崎彰）

情報交換会 愛知大学豊橋キャンパスガーデンサロンにおいて情報交換会を開催した。会場校である愛知大学東亜同文書院大学記念センター長の藤田佳久氏から開会の挨拶があった。司会進行役の成蹊学園史料館の伊藤昌弘氏から新規入会会員、初参加者の紹介があり、和気あいあいの雰囲気の中、情報交換を行った。

全国大学史資料協議会東日本部会 幹事会議事録

第101回 2010年3月18日(木)

13時00分～14時30分

会 場 武蔵野美術大学新宿サテライト room E

出 席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學 成蹊学園 大東文化大学 東海大学 東京経済大学 日本大学 武蔵野美術大学 明治大学 中村 青志 西山 伸

議 事 1. 全国大学史展総括

実行委員会委員長西山伸氏より、「全国大学史展」の来場者数、アンケート回答数、諸費用などについて報告があった。次いで次年度刊行する同展「図録」の構成、作業内容・日程について説明があり了承された。また、アンケートの分析結果および作業経過、反省などを記録として残すことの提案があり、会報を増ページして載せるのが適当との意見でまとまった。

2. 2010年度幹事会について

開催曜日を、現在の木曜日から原則として火曜日に変更することにした。

3. 2010年度研究会について

年間テーマは、西日本部会に全国研究会のテーマを確認してから検討することとなった。

4. 研究叢書について

研究叢書編集担当（日本大学松原太郎氏）より、11号は原稿締切3月末日で進行しており、すでに到着した原稿もあるとの報告があった。事務局（武蔵野美術大学石田順二氏）より発行部数は第10号までは700部（東日本分500部、西日本分200部）であったが、在庫状

況を勘案して第11号からは500部（東日本分300部、西日本分200部）に削減することが提案され、了承された。

5. 新規会員の入会申込みについて

事務局より、富山大学から新規入会申込があった旨報告があり、了承された。

6. その他

・「会報」編集経過報告

会報担当（神奈川大学齋藤研也氏）より、次号は全国総会から1月の大学史展展示評までを掲載する予定で、現在は初校の著者確認中である旨、報告があった。

・部会総会参加費について

2010年度の部会総会参加費の額について次回まで検討することとなった。

・研究会へのオブザーバー参加について

事務局より、（株）イマジカ三浦氏及び防衛大学校から参加希望があつたとの報告があり了承された。

・ホームページ運営について

事務局より、ホームページの運用・サポート業務委託の契約は3月までだが、次年度、委託先を変更する提案を西日本部会にしたとの報告があつた。

第102回 2010年4月20日（火）14時～16時

会場 武蔵野美術大学新宿サテライト

roomA

出席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學

大東文化大学 東海大学

東京経済大学 東洋大学校友会

日本大学 武蔵野美術大学

明治大学 中村 青志 西山 伸

1. 2010年度事業計画(案)・予算(案)について

事務局（武蔵野美術大学）より事業計画(案)、会計校（東京経済大学）より予算(案)の説明があつた。また、特別事業の一つである「大学史展」の記録掲載について「大学史展」実行委員長西山伸氏より説明があつた。審議の結果、予算(案)に「30周年記念事業積立金繰入支出」を新たに設けることが了承され、事業計画(案)・予算(案)とも部会総会に諮ることと

なった。

2. 2010年度部会総会の運営について

部会総会当日の資料の確認をし、総会に諮ることとなった。

3. 2010年度研究会について

研究会担当（東海大学）より、研究会についての確認事項及びアンケートの実施について説明があり、了承された。また、2010年度の東日本部会の年間テーマを「新たな資料の収集と利用」とすることを決定し、今後個別の研究会の検討を進めることとなった。

4. 名誉会員の推薦について

先ず候補者である鈴木秀幸氏に退席を求め、同氏は退席した。事務局より鈴木氏の東日本部会に対する功績について説明があり、審議の結果、鈴木氏は名誉会員としての資格を満たしており総会に推薦することを決定した。決定後、鈴木氏は席に戻った。

5. 会員の入退会について

退会届の提出があつた学習院院史資料室、桑尾光太郎氏、秋山俱子氏と入会の申込みがあつた学習院アーカイブズ準備室について、これを承認した。また秋山氏から退会に際して東日本部会に3万円の寄附があつたことが報告された。

6. その他

・会報発行報告

会報担当（神奈川大学）より、3月31日付で会報42号を発行したと報告があつた。

・研究叢書編集報告

研究叢書担当（日本大学）より、第11号の校正を今月中に依頼するとの報告があつた。

・2010年度総会・全国研究会事前打ち合わせ報告

西日本部会が会場校となる熊本大学と行なった2010年度総会・全国研究会についての事前打合せについて、事務局から報告があつた。

第103回 2010年5月20日（木）10時30分～11時50分

会場 愛知大学豊橋キャンパス研究館1階
第1会議室

出席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學

成蹊学園 大東文化大学 東海大学
 東京経済大学 日本大学
 武蔵野美術大学 明治大学
 中村 青志 西山 伸

1. 2010年度部会総会の運営について

事務局（武蔵野美術大学）より部会総会の時間割・担当者等の最終確認があり、了承された。

2. 2010年度研究会について

研究会担当（東海大学）より、今年度の研究会についての確認事項及び部会総会でのアンケート実施について説明があり、了承された。また、7月の研究会の日程は7月13日(火)とし、現在国立公文書館高山正也館長に講演を依頼中であることが報告された。なお、当日の幹事会は明治大学で開催する。

3. 2011年度全国総会・研究会について

事務局（武蔵野美術大学）より次年度の全国総会・研究会についての説明があり、会場校候補として挙げられた会員校への打診を事務局が行い、次回幹事会で決定することとなった。

4. その他

- ・「全国大学史展」図録の編集進捗報告
担当校（明治大学）より、展示物を出品した大学への校正作業が終了したと報告があった。
- ・ホームページについて
事務局（武蔵野美術大学）より、ホームページの運営管理業務委託者交代について西日本部会でも了承されたことが報告された。
- ・名誉会員内規の運用について
事務局（武蔵野美術大学）より、名譽会員内規の運用について説明があり、免除する全国大会の参加費については東日本部会で負担することが確認された。
- ・研究会概要・講演等記録の担当について
2010年度の研究会概要・講演等記録の担当表を配付し、了承された。
- ・秋山俱子氏への会刊行物の送付について
事務局（武蔵野美術大学）より、

前年度をもって退会した個人会員の秋山俱子氏の会に対する功績（『日本の大学アーカイブズ』への執筆、全国大学史展実行委員等）に対して、今後、会の刊行物を寄贈したいとの提案があり了承された。

・「全国大学史展」展示物の貸出について

富山大学より、自校の展示と併せて「全国大学史展」を可能なかぎり踏襲した展示を行いたいとの要請があつたことが事務局（武蔵野美術大学）より報告された。

第104回 2010年7月13日(火)

12時30分～14時00分

会 場 明治大学駿河台キャンパス研究棟

3階第10会議室

出 席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學

大東文化大学 東海大学

東京経済大学 東洋大学校友会

日本大学 武蔵野美術大学

明治大学 中村 青志

議 題 1. 2010年度部会総会総括について

事務局（武蔵野美術大学）及び会計校（東京経済大学）より、部会総会当日参加者数についての報告があつた。総括としては、例年より参加者が少なかった、情報交換会・展示見学の時間が短かったなどの意見が出された。

2. 2010年度研究会について

研究会担当（東海大学）より、「研究会に関するアンケート集計結果」が報告された。続いて、2010年度の企画案が提示され、各回の担当を検討した。12月・1月の研究会は、東洋大学校友会及び東海大学が担当となり、大学機関見学会の方向で候補先に打診することとし、時期については担当校で調整することが確認された。3月研究会は國學院大學が担当し、研究発表会を実施することが了承された。

また、本年度の研究会開催曜日は火曜日を原則とすることとしていたが、参加できない大学もあることから、曜日の固定化を図らず、柔軟に対応していくことが確認された。

3. 2011年度全国総会・研究会につ

いて

事務局（武蔵野美術大学）より、会場候補の皇學館大学の承諾が得られ、開催期日を2011年10月5日～7日とすることで内諾を得た旨説明があった。諧った結果、会場、会期についてこれを東日本部会案として全国役員会に諮ることとなつた。

4. 会員の入会について

東京家政大学・明星大学・淑徳大学の入会の申込みがあり、これを承認した。

また、愛知医科大学大学文書室より名称変更についての連絡があつた。

5. その他

(1) 「全国大学史展」図録・記録の編集進捗報告

編集担当の村松氏（実行委員）より初校グラが回覧された。また、体裁はA4判・48ページ、オールカラー、発行部数は500部とすることが了承された。

なお、関係者以外で図録を希望する機関・個人等に対しては、実費+送料の料金で頒布を実施する方向で検討し、価格・販売方法等については図録納品時までに決定することが確認された。

(2) 担当業務報告

『研究叢書』第11号編集担当（日本大学）より初校終了との進捗報告があつた。

(3) 西日本部会幹事会の構成について

事務局（武蔵野美術大学）より、西日本部会庶務校（広島大学）から2010・2011年度の幹事校決定の連絡及び今後の西日本部会幹事會議事録を東日本部会幹事会にメール送信する旨の連絡を受けたとの報告があつた。

(4) 研究会へのオブザーバー参加について

事務局（武蔵野美術大学）より、本日開催の第71回研究会に岩根雄次郎氏からオブザーバーとしての参加の希望があつた旨、報告があり、参加が了承された。

全国大学史資料協議会東日本部会研究会記録

第70回 2010年3月18日(木) 15時～17時

会場 武蔵野美術大学新宿サテライト
room A・B

出席 神奈川大学 慶應義塾 恵泉女学園
工学院大学 國學院大學
国士館大学 芝浦工業大学
女子美術大学 成蹊学園 創価大学
大東文化大学 中央大学 東海大学
東京経済大学 東京電機大学
東洋英和女学院 東洋学園大学
獨協学園 日本大学
武蔵野美術大学 明治大学
立教大学
東田 全義 秋山 俱子
中村 青志 西山 伸 橋本久美子
吉川 隆博
[オブザーバー]
三浦 和己 (株式会社 IMAGICA)
立川 伸治 (富山大学)
高橋由紀子 (防衛大学校)

(以上45名)

会長挨拶 鈴木 秀幸氏

(明治大学史資料センター)

司会 赤堀美和子氏

(慶應義塾福澤研究センター)

講師 都倉 武之氏

(慶應義塾福澤研究センター専任
講師)

演題 「大学史研究と資料展示～福澤論吉
展企画を通して～」

概要 都倉氏は自身が担当した、東京・
福岡・大阪にて開催された「福澤論吉
展」(以下、福澤展)での成果を
中心に、「展示の意義」と「展示の
ツボ」についての報告を行つた。
まず「展示の意義」について、自校に
に関する展示は資料の歴史的な重みを
実感してもらえる機会であるとともに、
歴史を通じて自校の今後のあり方を
考えることにつながるものでも
あり、自校が果たした役割や他校とは
異なる特性を見出すなど、自校の
存在価値を確認・周知させるもので
あると説明した。加えて、資料の情
報や寄贈の増加といった福澤展後の
反応も合わせて紹介した。続いて
「展示のツボ」では、まず自分自身
が問題意識をもって展示資料を選択・
陳列することが重要であり、福澤展
では「福澤の一般的なイメージを壊

す」ことをテーマの一つに据え、股引姿の福澤をはじめ様々な写真を展示して、そのイメージを相対化・多様化させたことや、慶應義塾の基本的な理念としての「実学」が「サイヤンス」を意味することを改めて再認識させる構成としたことなどを例示した。また、展示は見る人を考えなければならず、そのため卒業生や一般来場者、子供といった来館者各々の対象に合わせた内容にすることや、展示品とともに広告・ポスターも当地向けにすること、ホームページやブログを通じて幅広く広報活動を行うことなどの、展示会における全体から細部にわたる様々な工夫を提示した。そして、展示を通じて自らの思う自校史への思いや解釈を現代に位置づけることが重要であると説いた。

質疑応答では、福澤展における組織の体制・展示構成・資料の搬送方法等に関する質問が出た。また展示作業が研究にフィードバックした点に関しての質疑を受けて、地方での展示会を通じて、福澤と所縁のあつた人物の子孫と出会うことができ、そこから郷土・地域が福沢に与えた影響も考える必要を感じたことなど、今後の研究への示唆や糧が得られたとの回答がなされた。(齊藤智朗)

| | |
|------|---|
| 第71回 | 2010年7月13日(火)15時～17時30分 |
| 会 場 | 国立公文書館4階会議室 |
| 出 席 | 学習院大学 神奈川大学 慶應義塾 恵泉女子学園 工学院大学 國學院大學 国士館大学 駒澤女子大学 自由学園 淑徳大学 上智大学 女子美術大学 専修大学 創価大学 大東文化大学 拓殖大学 東海大学 東京家政大学 東京経済大学 東京農業大学 東洋英和女学院 東洋学園大学 東洋大学校友会 名古屋大学 日本女子大学 日本大学 武蔵野美術大学 明治学院 明治大学 明星大学 立教大学 立正大学 鈴木 秀幸 野澤 和範 吉川 隆博 [オブザーバー] 岩根雄次郎 (以上54名) |

会長挨拶 澤木 武美氏

| | |
|-----|--|
| 司 会 | (神奈川大学大学資料編纂室) 赤堀美和子氏 (慶應義塾福澤研究センター) |
| 概 要 | 第71回となる東日本部会研究会は、年間研究テーマ「新たな資料の収集と活用」の第一回として、(独) 国立公文書館に於いて館長・高山正也氏に「国立公文書館の概要：公文書管理法と国立公文書館の取組」を題目として講演いただくとともに、館内の収蔵庫及び修復室内の作業等の見学をさせていただいた。 |

講演会では（1）国立公文書館の現在に至るまでの略歴、国内外の同種機関と比較しての発展経緯と現状、（2）来年度施行となる「公文書等の管理に関する法律」に関連し進めている管理運営面の整備及び推進状況について、（3）今後の課題、といった大きく3点に沿ってお話をいただいた。また、つくば分館における役割と特性、アジア歴史資料センターにおけるデジタルアーカイブス化の先駆的取り組みなど、多岐にわたるお話をうかがった。質疑では、つくば分館からの資料移管過程や保存年限問題、評価選別方法等に関する質問が出された。

その後の館内見学では、紙ベースの修復作業を見せていただきながら説明をうかがった。(浅沼薰奈)

内案ご

全国大学史資料協議会及び同協議会東日本部会に関するお問い合わせ、入会申し込みは、下記へご連絡ください。

【武蔵野美術大学・大学史史料室】

〒187-8505

東京都小平市小川町1-736

042-342-6091

【日本大学・広報部大学史編纂課】

〒359-0003

埼玉県所沢市中富南4-25

☎ 04-2996-4555

会報編集

【神奈川大学・大学資料編纂室】

元221-8686

横浜市神奈川区六角橋3-27-1

045-481-566